



7. きれいな奈良県づくり (42) なら四季彩の庭づくりの推進

これまでは

「奈良県を『一つの庭』と見立てた、四季折々の彩りを楽しむ庭づくり」を理念として、なら四季彩の庭づくりを推進してきました。

作庭方針

- 調和のとれた「一つの庭づくり」…小庭(エリア)を整えつつ、全体調和に配慮
- 地域の景観資産を活かした庭づくり…水辺、田園、森林・山岳、歴史文化遺産等
- 四季折々の彩りの庭づくり…四季を感じさせる植物種の選択等
- 人が楽しむ庭づくり…見る、くつろぐ、歩く、感じる、遊ぶ、体を動かす等
- 庭づくりを続けるために…様々な主体による連携・協働

小庭(エリア)整備計画

- 県内の主要な名所やその周辺等で「小庭(エリア)」を選定(現在60箇所)
- 全小庭(エリア)で「整備方針図」を作成
- 具体化が進むと作庭処方図を作成(現在264箇所)

もっと良くするために

「(仮称)なら四季彩の庭づくり条例」を令和2年に制定し、庭づくりを体系的・継続的事業として推進します。

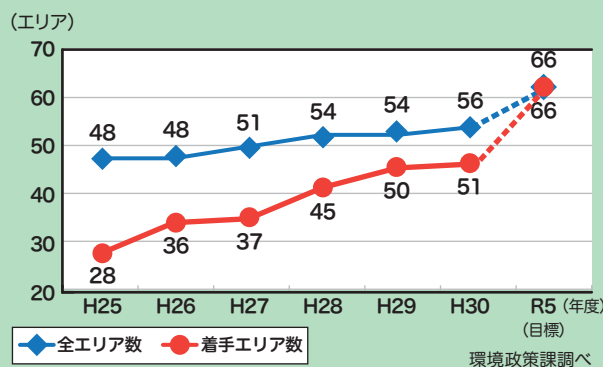
目指す姿

令和5年度までに奈良県植栽計画のエリア数を66エリアに増やし、全エリアにおいて事業着手します。

奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)が平成25年度に策定されてから、選定されたエリアが増えているね。奈良らしいきれいな植栽景観をつくろうとする取組が、県全体に広がっているんだね。



奈良県植栽計画のエリア数・着手エリア数(累計)



住む人も訪れる人も楽しめる植栽景観をつくるため、全てのエリアでの事業着手を目指して、市町村や住民等との協働を進めます。ふるさとの景観づくりの主役は私たち一人一人です。



主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)の推進	新規エリア等の検討・計画、事業推進、好事例集の作成、市町村・住民等との協働スキームの構築・推進		
	植栽等による景観の向上に取り組む市町村等に対し技術・財政支援		
普及・啓発	シンボルマークプレートの設置、ジャーナルの発行、ホームページの運営		